



※端数処理の都合上、構成比が100%とならない場合があります。



税】町民のみなさんや法人のみなさんから納付されたお金

【地方交付税】地方公共団体が等しく事務をできるよう、一定の基準で国から交付されるお金 (歳出の公債費分も一部交付対象)

【国県支出金】特定の事業の経費に使用するため、国と県から交付された補助金・負担金などのお金

【繰入金】基金から繰り入れたお金

【繰 越 金】前年度から繰り越したお金

打 債】後世の町民のみなさんにも役立つ大きな事業 (道路事業・公共施設建設等)を行うとき に町が借りるお金で、世代間の公平な負担と年度間の財政負担を平準化するなどの

調整機能がある 【寄 附 金】ふるさと納税などの寄附金

【その他】国や県からの交付金、使用料及び手数料、財産収入などの合計

|(11) みよた広報 やまゆり 2025年11月号